

『アダカラム[®]』 敗血症に対する保険適用のお知らせ

平素は弊社製品につきまして格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

この度、『アダカラム[®]』は“「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について（保医発0731第2号 令和7年7月31日）”により、下記のとおり敗血症に対する保険適用（令和7年8月1日適用開始）が通知されましたので、ご案内申し上げます。

製品のご使用にあたりご不明な点については、弊社営業担当へご連絡のほどお願いいたします。

【保険適用内容】

「特定保険医療材料の定義について」の一部改正
[049 白血球吸着用材料] キ 敗血症と診断され、集学的治療が必要な患者に対して病態の改善を図ることを目的に、体外循環した末梢血から顆粒球等を除去する吸着器（回路を含む。）であること。
「特定保険医療材料の材料価格算定に関する留意事項について」の一部改正
[049 白血球吸着用材料] (3) 敗血症に対して使用した場合、1 日につき 3 個、一連の治療につき 5 個を限度として算定する。
「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」の一部改正
[J041-2 血球成分除去療法] ク 敗血症と診断され、集学的治療が必要な患者に対して病態の改善を図ることを目的として行った場合であって、関連学会の定める適正使用指針に従って使用した場合に限り、一連の治療につき 3 回を限度として算定できる。ただし、病態の改善により集学的治療が不要となった場合や集学的治療に反応しない場合は、中止すること。

【製品情報】

販 売 名：アダカラム[®]
一般的名称：血球細胞除去用浄化器
分 類：高度管理医療機器
承認番号：21100BZZ00687000
製造販売元：株式会社 JIMRO

【添付文書について】

添付文書につきましては、下記、医薬品医療機器総合機構の「医薬品医療機器総合機構ホームページ」、または弊社の「JIMRO 医療関係者向け情報サイト」にて、ご参照ください。

医薬品医療機器総合ホームページ：<https://www.pmda.go.jp/>

JIMRO 医療関係者向け情報サイト：<https://www.jimro.co.jp/medical-product-adacolumn.php>

弊社製品に関するお問合せ先
株式会社 JIMRO 学術・マーケティング部
〒151-0063 東京都渋谷区富ヶ谷 2-41-12 富ヶ谷小川ビル
Tel 0120-677-170 (9:00～17:30 土日祝除く) / Fax 03-3469-9352